

5. 薬学部

I	薬学部の教育目的と特徴	5-2
II	分析項目ごとの水準の判断	5-4
	分析項目 I 教育の実施体制	5-4
	分析項目 II 教育内容	5-6
	分析項目 III 教育方法	5-8
	分析項目 IV 学業の成果	5-11
	分析項目 V 進路・就職の状況	5-13
III	質の向上度の判断	5-15

I 薬学部の教育目的と特徴

1 教育目的

本学部の教育目的は平成 16 年の国立大学法人長崎大学設置に伴い施行された長崎大学薬学部規程中に明示してきたが、平成 18 年に薬学科（6 年制課程）と薬科学科（4 年制課程）を併置したことにより、これを更に発展させ、かつ長崎大学の教育目標（表 1：長崎大学の中期目標及び学士課程における教育目標）に沿う形で刷新を行った。具体的には、薬学部規程によって学部の目的を「大学教育における基本的教養と専門の基礎となる幅広い知識を修得させると共に、薬学に関する高度の専門的知識を修得させ、もって薬の専門家として社会に貢献しうる有為の人材を育成すること」と定めている。更に薬学科では、「医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ、豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」を、薬科学科では、「医薬品の創製、環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」を教育目的としている。なお、これらの目的は学生便覧や薬学部ホームページに明記し、周知に努めている。

表 1 長崎大学の中期目標及び学士課程における教育目標

本学の中期目標「社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステム確立」及び学士課程における教育目標「専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成する」

2 特徴

本学部の前身は第五高等中学校医学部薬学科（1890 年）であるが、その後、長崎医科大学薬学専門部を経て、戦後、1949 年の新制長崎大学設立時にその薬学部として発足した。更に、大学院修士課程（1965 年）、博士課程（1986 年）が順次加わり、平成 14 年（2002 年）に薬学系大学院は、医学系、歯学系大学院と統合され、現在の医歯薬学総合研究科として整備された。薬学部はこの大学院医歯薬学総合研究科につながる学部組織である。

本学部では「ヒトの健康を目指して」を標語に掲げ、教育と研究にあたっている。また、国際化にも力を注いでおり、諸外国大学との学術交流を常時行い、外国人学生向けの英語による博士前期・後期課程コースも併設している。このような環境下での教育の結果、薬剤師国家試験は高い合格率を維持しており、多くの人材を病院薬剤部、薬局に送り出してきた。また、卒業生の多くは大学院に進学し、その後、大学、製薬企業、官公庁、研究所等に就職している。

近年の科学の進歩は著しく、薬学においてもその内容が急速に複雑かつ多様になりつつある。また、医療現場からは高資質の薬剤師が求められており、この学問的、社会的環境変化に対応するために、平成 18 年度から薬学部の歴史的大改革である 6 年制課程が始まった。この改革により、薬剤師国家試験受験資格を得るには 6 年間の学部教育を受けることが必要となった。一方、薬学は生命科学分野における研究者養成も担ってきた実績から 4 年制課程も継続し、更なる発展を目指している。本学部はこれまで薬剤師・研究者の両者を育成することを基本方針としてきたことから、この制度改革に伴い、薬学科（6 年制課程）と薬科学科（4 年制課程）を併置し、カリキュラムの大幅な改訂と共に、臨床薬学と創薬科学それぞれの充実を図り効果的な学部専門教育の再構築を行ったところである。

〔想定する関係者とその期待〕

薬学部では受験生・在学生及びその家族、卒業生を関係者として想定している。更に、理念として「ヒトの健康を目指して」を掲げていることから、ヒトの健康に係る病院や調剤薬局などの医療機関、製薬関連企業、研究機関、薬事行政や環境保全に係る官公庁を

関係者として想定している。従って、これらの関係者からの期待として、医療、医薬品の創製、環境保全等に関する基礎及び応用の科学と技術を身に付け、薬の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成が求められている。また、離島・僻地を多く抱える長崎県の特殊性を考慮した場合、地域医療に貢献できる人材の養成も期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学部は長崎大学薬学部規程に定めた教育目的を達成するために教育体制を整えてきたが、平成 18 年の制度改革に伴い、薬学部規程の教育目的を刷新すると共に、薬学科 (定員 40 名) 及び薬科学科 (定員 40 名) の 2 学科を設置している (資料 1-1: 長崎大学薬学部規程 (抜粋) 資料 1-2: 長崎大学学則 (抜粋))。これに対応する教員組織として、薬学科 27 名、薬科学科 12 名を配置しており、大学設置基準上の教員数を満たしている。

学部専門教育には 15 の専門分野を含む 3 講座及び附属薬用植物園の教員による教育実施体制が整備されており、臨床薬学教育及び創薬科学教育 (化学系、生物系、物理系、及び衛生系薬学) を担当する教員が教育目的達成のために体系的に配置されている (資料 1-3: 専門分野、P.5)。

資料 1-1 長崎大学薬学部規程 (抜粋)

(学部の目的)

第 2 条 本学部は、大学教育における基本的教養と専門の基礎となる幅広い知識を修得させるとともに、薬学に関する高度の専門的知識を修得させ、もって薬の専門家として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。

(学科及び学科の目的)

第 3 条 本学部に、次の学科を置く。

薬学科
薬科学科

2 学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 薬学科は、医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ、豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。
- (2) 薬科学科は、医薬品の創製、環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。

資料 1-2 長崎大学学則 (抜粋)

(学部、学科、課程及び収容定員)

第 2 条 本学の学部に、次の学科及び課程を置く。

学部	学科及び課程
薬学部	薬学科, 薬科学科

3 収容定員は、別表第 1 のとおりとする。

附則 (平成 18 年 3 月 22 日学則第 1 号)

3 歯学部、薬学部及び工学部の収容定員は、改正後の別表第 1 歯学部の項、同表薬学部の項及び同表工学部の項並びに同表合計の項の規定にかかわらず、平成 18 年度から平成 22 年度までについては、次のとおりとする。

学部	学科・課程	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
薬学部	薬学科	40	80	120	160	200
	薬科学科	280	240	200	160	160
	計	320	320	320	320	360

別表第 1

学部	定員	入学定員	第 3 年次 (医学部医学科にあつては第 2 年次) 編入学定員	収容定員
	学科・課程			
薬学部	薬学科	40		240
	薬科学科	40		160
	計	80		400

資料 1 - 3

専 門 分 野

講座	専門分野	指導教授	講座	専門分野	指導教授
分子創薬科学	細胞制御学	河野通明	環境薬科学	機能性分子化学	甲斐雅亮
	分子薬理学	植田弘師		衛生化学	中山守雄
	薬化学	藤田佳平衛		薬品分析化学	黒田直敬
	薬品製造化学	畑山 範	臨床薬学	薬物治療学	塚元和弘
	医薬品合成化学	尾野村治		医療情報解析学	中島憲一郎
	天然物化学	河野 功		薬剤学	中村純三
	薬品生物工学	芳本 忠		病院薬学	中嶋幹郎
	感染分子薬学	小林信之	附属薬用植物園		山田耕史准教授

観 点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 学部専門教育の実施に関して平成 17 年度以前は、1 名の教務委員が教育関連事項を担当し、その他教育関連事項に関して、カリキュラム委員会、学生実習委員会及び国家試験対策委員会が個別に機能していた。平成 18 年 4 月 1 日からは、これらを統合し、新たに専門教育に係る審議組織として教務委員会を設置した。この教務委員会は、薬学部教務委員、カリキュラム部会長、学生実習部会長、国家試験対策部会長、大学院教務委員、入学試験委員会委員長で組織されており、薬学部教務委員が教務委員会委員長を兼務する。教務委員会の審議事項は薬学部教務委員会内規に定められた教育関連事項である。ほぼ 1 ヶ月に 1 回の頻度で教務委員会が開催され、教育課程や教育方法に関する検討が行われており、この結果に基づき講義科目の改善が行われた(資料 1 - 4 : 講義科目の改善点)。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) は、全学的な FD への参加に加え、平成 17 年度に開催した薬学新教育制度に関する FD を始めとして、共用試験 (CBT 及び OSCE) に関する FD など学部独自の FD を随時行っている(別添資料 1 - 1 : 薬学部 FD 実施状況、P. 1)。

資料 1 - 4

講義科目の改善点

平成 18 年度	平成 19 年度	改善点
薬学概論 (薬学科、薬科学科 : 必修 2 単位)	薬学概論 I (薬学科、薬科学科 : 必修 2 単位)	薬学概論に含まれる早期体験学習や倫理教育にゆとりを持たせることが可能となり、全体の教育効果が高まった。
	薬学概論 II (薬学科、薬科学科 : 選択 2 単位)	
天然物化学 (薬科学科 : 必修 2 単位)	天然物化学 (薬学科 : 選択 2 単位、薬科学科 : 必修 2 単位)	天然物化学を別途開講の生薬学の基礎と位置づけることで両科目の教育効果が向上した。

別添資料 1 - 1 : 薬学部 FD 実施状況

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本学部は 6 年制課程導入前後において、一貫して薬剤師・薬学研究者の両者の育成を基本方針としており、学科の構成は、医療への貢献及び創薬研究への貢献という両観点から想定する関係者の期待に合致している。また、本学部の教員数は大学設置基準を満たしている。更に、学部専門教育の実施体制に関しても、教員の配置は臨床薬学教育と創薬科学教育のバランスを考慮した体系的なものであり、薬学教育制度の大変革に対しても人員配置の対応が適正に行われたと判断する。

平成 18 年に新設された教務委員会では、各々の部会間の有機的連携が可能となり、教育実施体制の円滑化が図られ、実際に有効に機能している。また、委員会に入学試験委員会委員長が加わることで、情報の共有化、情報伝達の迅速化が図られている。

FD に関しては、学部独自の FD が必要に応じて適切な時期に企画・開催されている。この結果、「実務実習・卒後実習カリキュラム」への理解度が向上する等、6 年制課程の導入という教育制度の大変革に対して円滑な移行が可能となっている。以上より、教育の実施体制は適切に整備され、機能しており、想定する関係者の期待する水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 薬科学科及び薬学科の両学科において、土台である専門基礎知識は共通であることから、1 及び 2 年次では両学科で共通性の高い教育課程を編成している。すなわち、① 1 年次では豊かな人間性と知性を涵養する教養科目(全学教育)を中心とするが、薬学の意義を理解させ、学習意欲を喚起する導入講義として薬学概論等の専門教育科目も履修させる。また、高等学校教育からの円滑な教育移行のため、1 年次初期に基礎生物及び基礎物理を選択履修させた上で、基礎的な専門教育科目を履修させる。② 2 年次では、有機化学、物理化学、生化学等の薬学の基幹となる専門基礎教育を本格的に行う。また、2 年次後期から薬学基礎実習を履修させ、実験を通じて講義内容の理解を深めさせる。

この後、3 年次において、薬科学科では薬科学関連科目の充実を目的に次のような課程を編成している。① 3 年次では、引き続き基幹となる専門基礎教育を行うと共に、分子生物学、生物有機化学等を履修させ、生命薬学に関連する知識を修得させる。② 4 年次には創薬科学を履修させ、系統的に創薬知識を教授する。また、4 年次から研究室に少人数配属する形で薬科学特別実習を開始し、課題研究により問題発見・解決能力を涵養し、薬学分野の研究者・技術者に必須な実践力を形成させる。

薬学科では日本薬学会が取り纏めた「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と「実務実習・卒業実習カリキュラム」を基本に、医療薬学関連科目と実務実習の充実を目的とした課程を編成している。① 1 及び 2 年次では薬科学科と共通性の高い教育課程となっているが、2 年次に臨床医学概論や医学部との共修科目である生理・解剖学を履修させ、人体構造や機能に関する基礎知識を修得させると共に、診断・治療の基本的考え方を身に付けさせる。② 3 年次前期から 4 年次後期の間では、薬物治療学等の医療薬学関連の講義科目を履修させ、医療の場で必要な知識を形成させる。また、4 年次後期に事前実務実習を行う。③ 5 年次から研究室に少人数配属する形で医療薬学特別実習を開始し、課題研究により問題発見・解決能力を涵養し、医療の場で通用する実践力を形成させる。この間、5 年次は主として実務実習を履修させ、薬剤師に必要な知識、技能、態度を形成させる。薬学科の教育課程編成における取組として、医及び歯学部との共修科目の導入が挙げられる。これらの科目を適宜配置することで、将来の医療従事者としての動機付け、自覚の育成等を図っている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 本学部では高等学校における異なる学習履歴を持った学生を支援し、学部専門教育への円滑な移行を目的とした補完型授業(基礎物理及び基礎生物)を実施している。

薬科学科及び薬学科入学者の進路再考に対応するため規程を定め、諸条件を満たした場合に 2 年次から 3 年次への進級時の転学科を認めている(資料 2-1:長崎大学薬学部規程(抜粋)、P.7)。また、多様な生活背景を持った学生を支援するため、規程によって長期にわたる計画的な履修を認めている(資料 2-1、P.7)。これらの規程は学生便覧にも明記し、周知を図っている。

資料 2-1

長崎大学薬学部規程（抜粋）

(転学科)

第 21 条 学生から転学科の願い出があったときは、別に定める資格要件等による審査を行い、転学科を許可することがある。

2 転学科について必要な事項は、別に定める。

(長期履修)

第 22 条 学則第 39 条の規定により、学生が修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修すること(以下「長期履修」という。)を希望する場合は、これを認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

現場での実践教育の一環として、薬学概論による早期体験学習（製薬工場、調剤薬局、病院薬局の業務見学等）を実施している（別添資料 2-1：「早期体験学習」実施要項、P.2）。また、薬科学科ではインターンシップの取組を含む「薬科学科学生の就職意識向上を目的とする企業、研究所等の早期見学・体験」が長崎大学の平成 19 年度大学高度化推進経費教育改革支援プログラムに採択された（別添資料 2-2：大学高度化推進経費による教育改革支援プログラム概要、P.3）。

平成 19 年度には、「離島・僻地医療に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築」が地域性の特徴を活かした特色ある教育改革のプログラムとして文部科学省の概算要求に認可された（別添資料 2-3：離島・僻地医療に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築概要、P.4）。これは医療過疎地域を多く抱える長崎県の特殊な社会要請に応えるプログラムでもあり、離島・僻地医療の特異性を理解して全人的な医療に携われる薬剤師や地域住民の健康に関する社会福祉と公衆衛生の視点を持つ薬剤師の養成を目的としている。このプログラムの対象は平成 16 及び 17 年度入学生全員であり、4 年次に五島での 1 週間の実習を通して診療所や社会福祉協議会等の業務を理解する。また、この実習は医学部学生との共修も含んでおり、チーム医療の理解という目的も併せ持つ。今後、本実習の成果は薬学科の 5～6 年次に行われる高次臨床実務実習に還元される予定である。

学生及び社会を対象として本学部の教育研究内容を広く紹介する目的で平成 16 年に「のぞいてみない？薬の科学」を出版した。

薬剤師国家試験合格率の向上を目的として、国家試験対策講習会を平成 16 年以降継続実施している。

薬学分野における学術の発展動向に対応すべく卒業研究を義務付けている。

学生の学部教育に対する要望を直接汲み上げる機会として、平成 19 年度から学生と教職員の懇談会を開始した（別添資料 2-4：平成 19 年度学生との懇談会議事録、P.5）。

別添資料 2-1：「早期体験学習」実施要項

別添資料 2-2：大学高度化推進経費による教育改革支援プログラム概要

別添資料 2-3：離島・僻地医療に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築概要

別添資料 2-4：平成 19 年度学生との懇談会議事録

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 薬科学科においては 4 年一貫教育の中で、薬学分野の研究者・技術者に必要とされる①人間性、倫理観、知性を涵養する教養教育、②薬学領域全般にわたる基礎的知識と技能を形成する専門教育、③問題発見・解決能力を形成する特別実習教育が適切に編成されている。また、薬学科においては 6 年一貫教育の中で、医療人としての薬剤師に必要とされる①人間性、倫理観、知性を涵養する教養教育、②薬学領域全般にわたる基礎的知識と技能を形成する専門教育、③医療の場で必要な知識、技能及び態度を形成する医療薬学教育、④医療の場で通用する実践力を形成する実務教育、⑤問題発見・解決能力を形成する特別実習教育が適切に編成されている。以上の結果から、教育課程の編成は両学科の特徴に応じて目的達成のために充分配慮されており、想定する関係者の期待に十分応えて

いる。

学生や社会からの要請への対応に関しては、学生の要望聴取の機会を設定し、学生の転学科や長期履修に配慮している。補完型教育や早期体験学習を実施している。出版活動を通じて学生や社会に情報発信をしている。薬科学科においてはインターンシップを含む早期体験学習を開始しており、就職意識の向上に役立てている。また、薬学科における特筆すべき教育改革プログラムは、離島の多い長崎県の地域性に応じて社会の要請に応える目的も有している。このような本学部独自の取組は全国的に見ても際立っており、学生の多様なニーズや社会からの要請に充分配慮したものである。以上の積極的かつ特徴的な取組・活動状況は、想定する関係者の期待する水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)教育プログラムを効果的に実施するために、専門科目において講義、演習、実習等の異なる授業形態を補完させて組合せている(資料3-1:長崎大学薬学部規程(抜粋))。

各授業科目の位置付け、到達目標、授業内容等について冊子体及びホームページ公開のシラバスにて提示している。

早期動機付けのための体験型授業やティーチングアシスタント(TA)を有効活用している。また、WebClassを利用して講義資料等を配布し、予習・復習を支援している(資料3-2:平成19年度WebClass登録一覧、P.9)。更に、教育効果を高めるためにITやDVD等多様なメディアを効果的に利用した授業や情報機器の活用を行っている。

平成18年度から薬害被害者による講演を講義に導入し(資料3-3:公開講座のお知らせ、P.9)、倫理観の涵養を図っている。薬学科においては医歯薬学総合研究科としての教員組織を活用して、共修科目を導入している。これにより、医療の学際化、高度化に対応すると共に、医学部、歯学部学生と共に学ぶことで、将来のチーム医療の円滑な実施のための下地作りが期待される。

資料3-1

長崎大学薬学部規程(抜粋)

別表第1 全学教育科目及び専門教育科目の最低修得単位数(専門科目抜粋)
薬学科

区分	授業科目の区分		最低修得単位数
専門教育科目	講義科目	必修	97
		選択	14
	実習科目		34
	卒業研究		15
	計		160

区分	授業科目の区分		最低修得単位数
専門教育科目	講義科目	必修	53
		選択	18
	実習科目		10
	卒業研究		15
	計		96

資料 3-2

平成 19 年度 WebClass 登録一覧

区 分	学年	授業科目名 (担当教員名)	登録学生
全学教育	1 年	情報処理入門 (伊藤)	44
全学教育	1 年	情報処理入門 (西田)	39
薬学部	4 年	医療情報解析学 (中島・和田)	79
薬学部	2 年	生化学Ⅲ (芳本・伊藤)	84
薬学部	3 年	生物系実習 (薬品生物工学)	85
薬学部	1 年	薬学概論Ⅱ (中島)	83
薬学部	4 年	医療情報解析学実習 (医療情報・薬物治療)	79
薬学部	2 年	応用情報処理 (西田・田中・伊藤)	84
薬学部	2 年	生物薬剤学 (西田)	89
薬学部	2 年	生薬学 (田中)	84
薬学部	4 年	薬剤学実習 (薬剤学・病院薬学)	79
薬学部	3 年	薬剤学Ⅲ (西田)	79
薬学部	3 年	薬効検定法 (西田)	80
薬学部	1 年	薬学概論Ⅰ (中島)	83

資料 3-3

公開講座のお知らせ

長崎大学薬学部では、この度、薬害に関する学習機会を地域社会に提供する目的で、公開講座を下記の要領で開催いたします。講師に長崎市在住の福田衣里子さんをお招きし、薬害肝炎患者という視点から、ご体験や薬害の実態についてお話をいただきます。更に、薬害防止に向けて、薬学を始めとする医療従事者への要望を論じていただく予定です。

講演内容：私と薬害 ―これからの薬学生に望むこと―

講 師：福田衣里子

開催日時：平成 19 年 11 月 16 日 (金) 14:30~15:30

開催場所：長崎大学薬学部 多目的ホール (2 階)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 主体的な学習を支援するため、無線 LAN を設置した複数のリフレッシュルーム (RR) を設けている。また、薬学部 1 階の RR には自由に閲覧できる学術図書を置いている。更に、平成 18 年度にはお薬の歴史資料館を薬学部内に新設し、歴史認識による学問の動機付けを図っている。

薬学部規程に履修科目の登録の上限を設け、自主学習時間の十分な確保に配慮している (資料 3-1: 長崎大学薬学部規程 (抜粋)、P.10)。

年度初めに、各学年を対象にオリエンテーションで履修指導を行い (別添資料 3-1: オリエンテーション日程表、P.6)、主体的学習の必要性を説明している。また、学務係において随時、履修指導を行っている。

1 年次生を対象とした合宿研修や薬学概論で最先端の研究を平易に解説すると共に、早期体験学習を通じて学習意欲を喚起している。

自主学習支援のために、テキスト、参考書や到達目標をシラバスに記載している。また、全学教育の情報処理科目や教養セミナーに加え、応用情報処理により IT 活用法や PC スキルを教育している。更に、WebClass を通じて Web 教材を提供し、予習・復習を支援している。

国家試験対策講習会の実施やクラス担任制度 (資料 3-4: 学年担当教員、P.10)、オフィスアワーで学習を支援している。

資料 3-1 長崎大学薬学部規程（抜粋）

（履修科目の登録の上限）

第 10 条 学生が履修科目として登録することのできる単位数の上限は、1 学年当たり、全学教育科目及び専門教育科目を合わせて次のとおりとする。ただし、集中講義により開講される授業科目及び実習については、この限りでない。

第 1 年次 41 単位まで

第 2 年次 46 単位まで

第 3 年次以降 40 単位まで

2 学生が、次に掲げるすべての要件を満たした場合には、前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目を登録することができる。

(1) 前年度において、履修を登録したすべての授業科目の単位を修得していること。

(2) 前年度において修得したすべての授業科目のグレード・ポイント・アベレージ((AA の単位数×4+A の単位数×3+B の単位数×2+C の単位数×1)／総修得単位数)が 2.8 以上であること。

資料 3-4 学年担当教員

年 度	(履修番号の前半) 18 年度からは薬学科	(履修番号の後半) 18 年度からは薬科学科
16 年度入学	植田 弘師 教授	中村 純三 教授
17 年度入学	塚元 和弘 教授	畑山 範 教授
18 年度入学	中嶋 幹郎 教授	河野 功 教授
19 年度入学	中島憲一郎 教授	小林 信之 教授

別添資料 3-1：オリエンテーション日程表

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育目的に応じて各種授業形態を機能的に組合せている。教育内容に応じて体験型授業、メディアを利用した授業を実施し、情報機器や TA を活用している。また、WebClass を利用して講義資料を配布する等、社会環境の進展に合わせた学習指導法を工夫している。特筆すべき授業形態としては、倫理観を涵養するための薬害被害者による講演や医療人としての自覚を養う共修科目の導入が挙げられる。

自主的な学習を促す取組として、設備面では RR、図書閲覧室や歴史資料館の整備、充実を図っている。また、Web 教材や LAN 環境を整備している。オリエンテーションによる履修指導や、早期体験学習及び最先端の薬学研究を紹介することで学習意欲の喚起を図っている。国家試験対策講習会、クラス担任制度、オフィスアワー等の多様な学習支援を行っている。

以上より、授業形態の組合せは適切であり、倫理観や自覚を養うため学習指導法に独自の工夫がなされている。また、設備・環境の整備や多彩な取組による自主学習支援が行われており、これらの活動、取組は想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断する。

分析項目IV 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 資料4-1に本学部における進級率の推移を示す。平成17年と比較して平成20年の進級率は改善されている。また、留年率も減少傾向にあり、平成17年と比較して平成20年の留年率は約3分の1となっている。

学生が身に付けた学力の最も客観的な指標となる薬剤師国家試験合格率に関して、継続的な調査を実施している(別添資料4-1:薬剤師国家試験合格者の推移、P.7)。新卒及び既卒を含む全体の合格率は、平成17年以降72%以上を維持しており、長崎大学の国立大学14校中での合格率順位は平成17年で8位、平成18年~20年が5位である。また、新卒者の国立順位は上昇傾向にあり、平成20年には3位を達成している。

資料4-1

進級率

年度 学年	平成17年3月			平成18年3月			平成19年3月			平成20年3月		
	進級 可	進級 不可	合計	進級 可	進級 不可	合計	進級 可	進級 不可	合計	進級 可	進級 不可	合計
3年次生	73	7	80	82	1	83	78	3	81	80	4	84
4年次生	11	8	19	7	6	13	1	4	5	5	2	7
合計	84	15	99	89	7	96	79	7	86	85	6	91
進級率	84.85%			92.71%			91.86%			93.41%		

留年率

年度 学年	平成17年3月			平成18年3月			平成19年3月			平成20年3月		
	卒業	留年	合計	卒業	留年	合計	卒業	留年	合計	卒業	留年	合計
4年次生	75	21	96	85	14	99	88	7	95	81	7	88
留年率	21.88%			14.14%			7.37%			7.95%		

別添資料4-1:薬剤師国家試験合格者の推移

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成18年に実施した本学の教育成果についてのアンケート「卒業生・就職先アンケートによる長崎大学の教育成果の点検・評価書」によると、“大学で学んだ教育の内容に満足されているか”の問いに「普通」、「満足」、「十分満足」と肯定的な回答をした卒業生の割合は歯学部と共に90%以上という高い値を示した。また、卒業生就職先企業への“採用活動等での本学学生の印象度”を問う設問に対して、薬学部は「基礎知識」、「協調性」、「専門性」、「創造性」等の印象度で極めて高い値を獲得している(別添資料4-2:教育成果についてのアンケート結果、P.8~P.9)。

専門教育に関して、平成17及び18年度の学生による授業評価アンケートの項目中、“自分はシラバスに記載された授業目標を達成することができた”及び“総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった”という設問に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた薬学部学生の割合はいずれも高い水準を示している(資料4-2:学生による授業評価集計結果、P.12)。

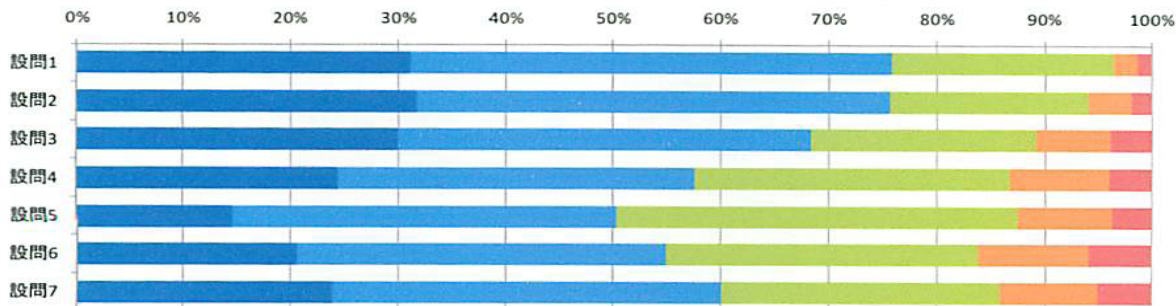
資料 4 - 2

学生による授業評価集計結果

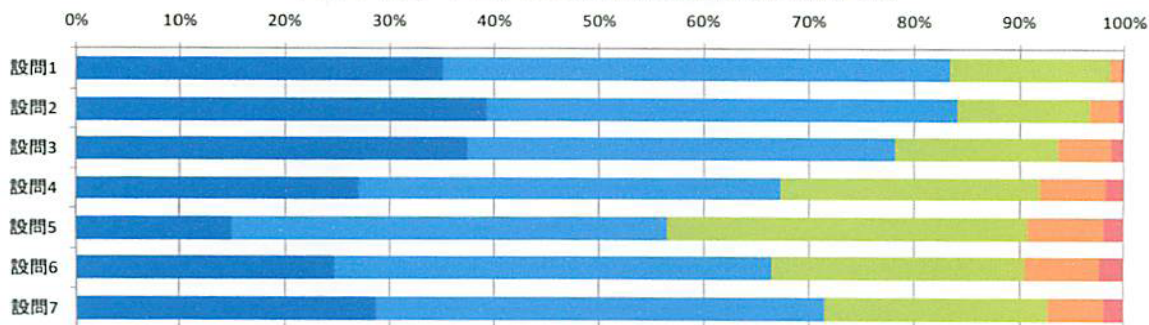
- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

設問1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
 設問2 授業は目標達成のため計画的に進められた。
 設問3 授業担当者の教え方は適切だった。
 設問4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
 設問5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
 設問6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
 設問7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

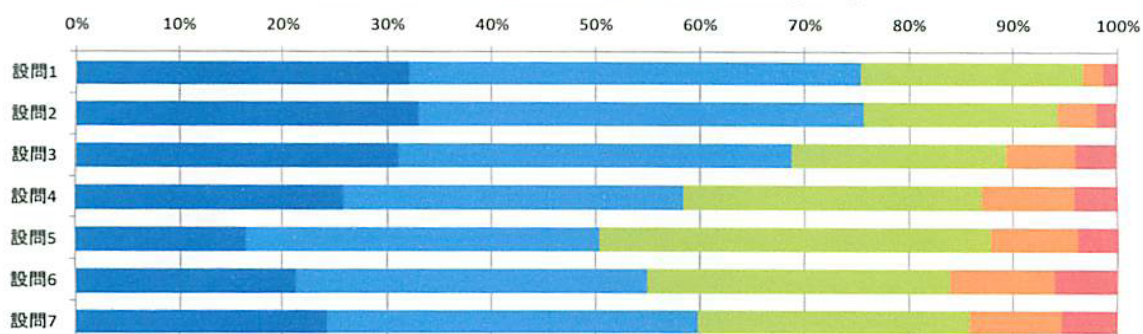
平成17年度 学生による授業評価集計結果(全体)



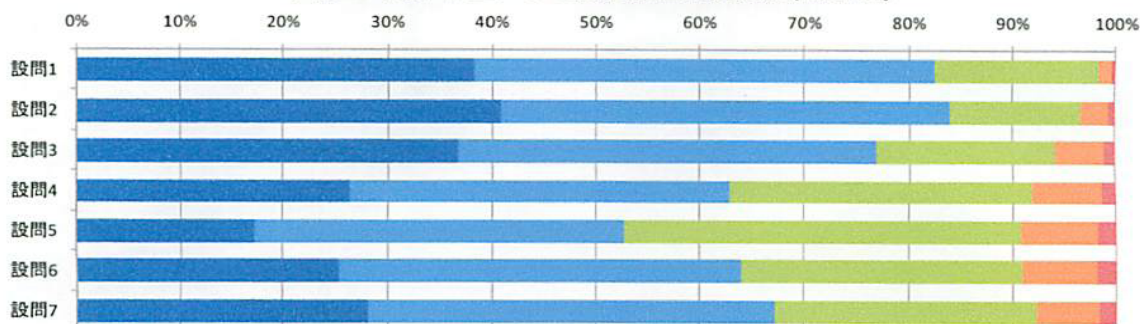
平成17年度 学生による授業評価集計結果(薬学部)



平成18年度 学生による授業評価集計結果(全体)



平成18年度 学生による授業評価集計結果(薬学部)



別添資料 4-2 : 教育成果についてのアンケート結果

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 専門教育における進級率及び留年率の年次調査結果は、いずれも教育効果の改善を示している。また、薬剤師国家試験合格率は比較的高い水準を維持しており、ライセンス教育の観点からも学生が身に付けた学力、能力は期待される水準を上回っていると判断できる。

卒業生や在学生に対するアンケート結果は、いずれも被調査者が大学教育に達成感や満足感を抱いていることを示すものであり、その率は高い水準を示している。また、就職先企業へのアンケート結果においても、ほとんどの調査項目で薬学部学生は良好な印象度を与えている。すなわち、就職先からも薬学部の教育効果は高く評価されており、この事実も学業成果が期待される水準を上回ることを支持するものである。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点到に係る状況) 平成 17~19 年度の卒後進路状況は、大学院への進学率がいずれも 50%台と高い値を示している。これは近年の薬学教育の高度化による薬学 6 年制への移行からも量れるように、より高度な専門知識の必要性が高まっているためである。また大学院進学者のうち他大学大学院への転出者は僅かであり、学生が継続した長崎大学での研究教育を望んでいる現れであると考えられる。

学部卒業生の就職希望者は平成 17~19 年度で 31~43%であり、この期間の就職率は 100%であった。3 年間連続で就職率 100%を達成している事実は、薬学部卒業生への期待が極めて高いことを示している。平成 17~19 年度の就職傾向としては長崎県を含む九州県内が 69%を超えており、学生の地域密着型の就職志向がうかがわれる。平成 17~19 年度の学生就職アンケートからは、学部卒業生の就職には薬剤師免許を必要とする職種が中心であることがうかがわれる (別添資料 5-1 : 卒業生の就職・進学調査、P.10)。

別添資料 5-1 : 卒業生の就職・進学調査

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況) 本評価を行うにあたり本学部は平成 17 及び 18 年度に卒業生就職満足度アンケートを実施した。その結果、学部卒業生の 70%以上が就職先に満足又は大満足しており、就職先に不満を持つ学生はいなかった。

「卒業生・就職先アンケートによる長崎大学の教育成果の点検・評価」によれば、採用活動における企業側の学生の印象に関して、本学部卒業生は各項目平均以上のスコアを獲得しており、総体的に極めて好印象で捉えられていることが明らかとなった。また、同アンケート結果により、本学部卒業生は大学で学んだ教育内容に満足していると回答した者が 90%を超え、高い評価を得ていることが明らかとなった (別添資料 4-2、P.8~P.9)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 卒業後の極めて高い自大学大学院への進学率は、本学部及び大学院が魅力ある教育研究の場を提供していることを裏付けている。また、本学部は比較的高い薬剤師国家

試験合格率を維持しており、100%の就職率も継続して達成している。更に、卒業生の地域密着型の就職志向は地域医療に係る関係者の期待に十分応えるものである。

就職内容については学生自身の満足度も極めて高く、企業側からの学生評価も高水準である。

以上を総合的に考慮して、進路・就職の状況は想定する関係者の期待を上回る水準にあると判断できる。

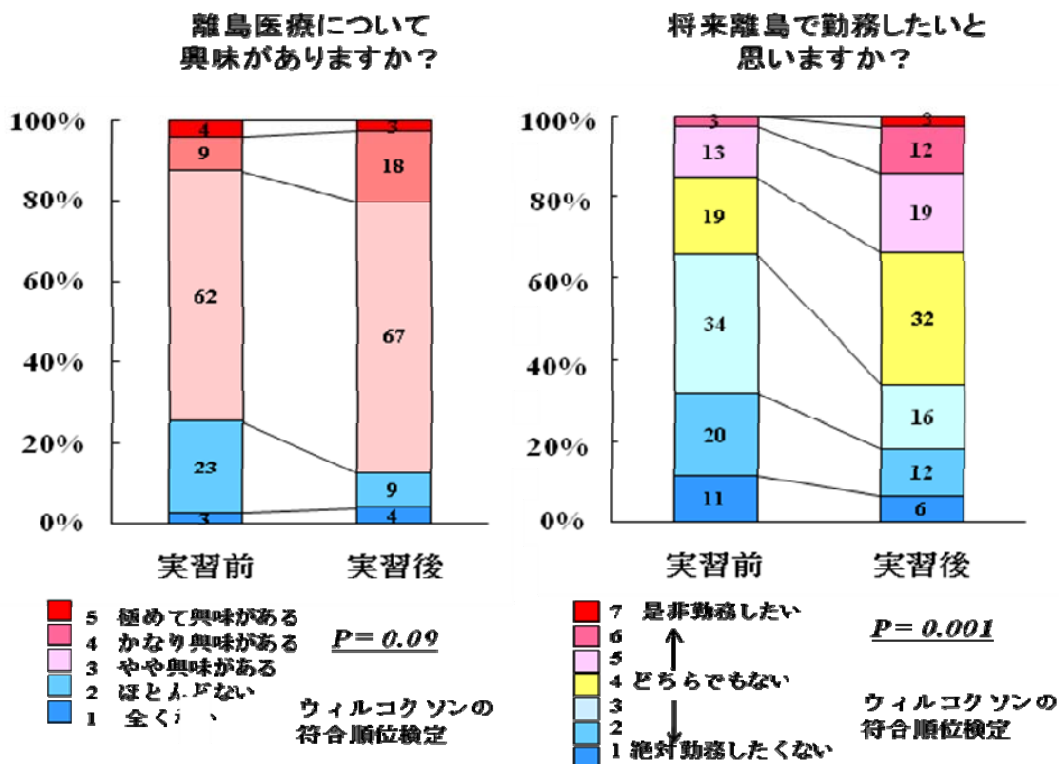
Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1 「学生や社会からの要請への対応」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 「離島・僻地医療に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築」及び「薬科学科学生の就職意識向上を目的とする企業、研究所等の早期見学・体験」に関する取組は、薬学6年制導入に伴い開始した新たな試みである。この制度改革は薬学の高度化、複雑化に対応すべく開始されたものであるが、本学部はこれまで薬学部の担ってきた社会的責任を考慮し、薬剤師及び薬学研究者の両者を育成する課程編成を選択した。ここで挙げた2つの取組は、6年制課程導入を単なる制度改革に止めず、6年制及び4年制課程の教育機能のそれぞれの特性化、個性化を目指す先駆的な試みである。特に前者の取組による、学生の離島・僻地医療への関心の高まりや就職希望者数の増加はアンケート調査の結果からも支持されている(表2: 離島・僻地実習に対するアンケート結果(一部抜粋))。また、この取組は地域医療に関する社会的要請に配慮し、その期待に応える取組でもあり、卒業生に付加価値を与えることができる。以上のことから、これらの試みは、薬学新制度導入の前後で比較した場合、取組及び成果の両観点から、本学部の教育の質を向上させた取組であると判断される(別添資料2-2、P.3 別添資料2-3、P.4)。

表2 離島・僻地実習に対するアンケート結果(一部抜粋)

平成19年度、対象学生数79名、アンケート回収率100%



② 事例2 「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 「医学部、歯学部学生との共修」に関する取組(医学部との共修科目: 生理・解剖学Ⅰ、Ⅱ、歯学部との共修科目: 薬物治療学Ⅰ～Ⅴ)は、

医歯薬学総合研究科としての教員組織を存分に活用し、その領域の専門家が講義を行うことで医療教育の学際化、高度化への緻密な対応を目指している。一方、学生も臨場感と緊張感をもって講義に臨むことで、医療を学ぶ動機を強め、視野を広げることが出来る。また、異なる学部 of 学生同士が理解を深め合う機会を持つことで、将来のチーム医療の円滑な実施にむけて下地作りの効果も期待できる。本取組は、平成 18 年度の薬学新制度の開始に伴う独創的カリキュラムとして開始したものである。この共修科目の大半は 6 年制課程で必修、4 年制課程で選択となっているが、これまでに開講された共修科目は 4 年制課程の学生も 100% 履修しており、その興味の高さがうかがえる。また、アンケートの自由記述から学生が講義に満足感をおぼえ、良い刺激を受けたことが実証されている。以上の理由から、本取組は、取組及び成果の両観点から質の向上をもたらしたと判断できる。